

ルール変え原発延命

経産省原案 廃炉建て替え 新增設

通常国会に関連法案の提出をねらっています。

次世代型原発の開発・建設では、まずは廃炉を決めた原発での建て替えをその対象にするとして、実現に向け政府支援や事業環境整備の検討・具体化を進めるとしています。このほか再稼働の加速への取り組みや、普通の原発でウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)燃料を使う「ブルサーマル」を推進する自治体への交付金を創設するとしています。

経済産業省は28日、岸田

2011年3月の東京電

の教訓を忘れ、それらの判

年とされ、規制委が認可し

首相の原発推進方針を受け、
今後の原子力政策の方向性をまとめた行動計画の原案を同省の審議会で示しました。次世代型原発の開発・建設の推進、「原則40年、最大60年」という原発の運転期間の現行ルールを交えて老朽原発を動かし続ける仕組みの整備などを盛り込んでいます。年内に決定しようとしています。

力福島第一原発事故後、政府は「可能な限り原発依存度を低減する」とうたい、

断を投げ捨てたもので、将来にわたり原発を使い続ける原発回帰方針です。

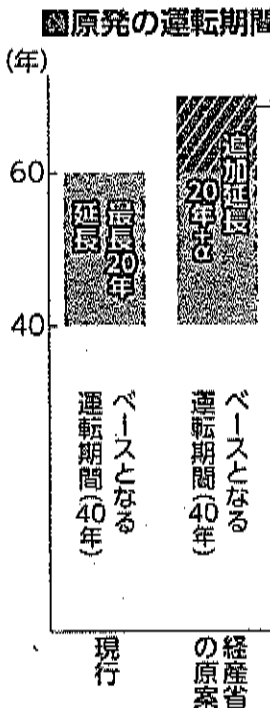
今回の原案では「原則40年、最大60年」とした上で、運転期間から新規制基準に基づき審査などによる停止期間を除くとしており、60年以上の運転が可能で、仮に審査で10年止まっても、その分を追加延長でき、最大70年運転できる仕組みです。経産省は来年の

「想定していない」としていたのに、電力供給を口実に事故

原発の運転期間は、事故後に改定された原子炉等規制法で運転開始から原則40

審査や裁判などで運転が停止した期間

原発の運転期間



↓解説⑤面

組みです。経産省は来年の

として表明していました。